

平成27年第2回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

平成27年6月26日（金曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

散会宣告

○出席委員（13名）

委員長 北谷文夫君

委員 増井浩一君

増山裕司君

佐々木政幸君

武田圭介君

辻 勲君

小黒 弘君

副委員長 武田 真君

委員 多比良和伸君

中道博武君

星 洋一君

水島美喜子君

沢田広志君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文

砂川市監査委員 奥山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸 誠一

総務部長兼
会計管理者 湯浅 克己

総務部審議監	熊崎一弘
総務課長	安田田貢
総務課副審議監	安谷正人
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	安原希之
政策調整課副審議監	河端一寿
税務課長	為国修一
会計課長	川端幸人
市民部長	高橋正人
市民生活課長	東正人
社会福祉課長	近藤恭史
兼子ども通園センター所長	
介護福祉課長	中村一久
兼ふれあいセンター所長	
経済部長	田伏清巳
商工労働観光課長	福士勇治
農政課長	小林哲也
建設部長	古木信繁
土木課長	荒木政宏
建築住宅課長	佐藤武雄
建築住宅課副審議監	金丸秀樹
病院事務局長	山家実弘
管理課長	山川和彦
経営企画課長	渋谷和博
医事課長	朝日紀基
地域医療連携課長	山田基仁
附属看護専門学校副審議監	細川

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教育長	井上克也
教育次長	和泉肇
兼スポーツ振興課長	
学務課長	大西俊光
社会教育課長	
兼公民館長	山下克己
兼図書館長	
給食センター所長	橘加奈子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者
 監 査 事 務 局 長 中 出 利 明
5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者
 選挙管理委員会事務局長 湯 浅 克 己
 選挙管理委員会事務局次長 安 田 貢
6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 田 伏 清 巳
 農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 小 林 哲 也
7. 本議会の事務に従事する者
 事 務 局 長 峯 田 和 興
 事 務 局 次 長 高 橋 伸 二
 事 務 局 主 幹 佐 々 木 純 人
 事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開会 午後 2時27分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

予算審査特別委員長には北谷文夫委員、同副委員長には武田真委員を指名します。

〔委員長 北谷文夫君 着席〕

○委員長 北谷文夫君 連続の会議、大変お疲れさまでございます。限られた時間でありますので、皆様のご協力をいただいてスムーズに終わらせていただければと思っています。また、理事者の方については、簡潔にわかりやすく答弁できるようにご協力をお願いいたします。

あと、暑いので、上着は脱いで結構でございます。

ここでお諮りいたします。

本日の委員会に村上新一氏ほか2名から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時30分

◎開議宣告

○委員長 北谷文夫君 直ちに議事に入ります。

○委員長 北谷文夫君 本委員会に付託されました議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会

計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出を一括審査する方法を進めたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑を受けます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで議案第5号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑を受けます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第6号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより予算に入ります。議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、24ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、予算について質疑を行いますけれども、一問一答ですので、簡潔に端的に淡々とお伺いします。

まず、1日一般管理費のところ職員事務に要する経費ということで、提案説明では職員貸与の職員章で24万2,000円ということでありまして、これは今皆さん方も胸元につけていらっしゃるのですが、一斉に更新をするとか、そういったようなことでこの予算を上げているということですか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 今回予算を計上いたしましたこの職員章につきましては、職員の一斉の更新ではなく、職員章を貸与する形で新採用職員などに毎年度貸与してごさいますけれども、その残数が残り少なく、もうほとんどないという状況の中、来年度以降への対応といたしまして更新のための費用を予算計上させていただいた次第でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 細かい話になりますけれども、どれぐらい今回これを購入しようとしているのかというのがわかれば、お願いします。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 予算の内訳、この個数でございますけれども、職員章につきましては男性用はねじでとめるタイプ、女性はピンでとめるタイプで貸与しておりまして、男性用を200個、女性用を50個という内訳で予算を積算している内容でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 大体これは耐用年数というか、どれぐらいでの更新頻度というか、今回残数が足りなくなることだったのですけれども、当然職員の数がそんなに大きくふえるわけではないので、予備も含めて買っているというような認識で今私はいるのでございますけれども、当然今使っている方も耐用年数というか、古くなればかえていくということだと思っておりますが、大体どれぐらいの耐用年数というものを考えていらっしゃるのですか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 一定の年限をもって貸与の更新をするということはこれまでもしてはございませんで、特段の申し出があつて更新せざるを得ないというときにはその都度の対応ということになります。基本的には今後の新規採用職員等を見据えての分でございます。退職時にはこれは貸与が終わった段階で返還されるものではありませんけれども、やはり数十年皆さん使われる中で消耗しておりますから、戻ってきたものについては使用が不可能ということでの今回その先を見据えての更新予算でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 続いて、同じく一般管理費の庁舎の整備検討に要する経費ということで、総括質疑の中でかなり細かいお話も出てきたのですけれども、同じように地域公共交通の委員会等もありましたけれども、この委員会というものは傍聴とかができるのかどうかということと、会議録等をつくって随時公開していくのか、それとも最終的に最終形になったものが示されるのかということをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 委員会の公開についてのご質問だと思います。この公開につきましては、まず第1回目に開催する委員会で委員の皆様にご公開していかどうかということをお諮りしながら是非を問います。それでオーケーであれば、公開する考えでございます。

あと、ホームページ等の議事録の公開でございますけれども、こちらのほうは事務局としては当然公開していきたいのですが、こちらのほうも委員を含めて是非を問う考えであります。基本的には、最後には意見等をまとめた報告を市長に出しますので、最低でもこちらのほうは公開したいと事務局では考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、2目文書広報費のところですか。広報業務に要する経費ということで、備品購入費は提案説明の中で取材用のデジカメを購入するということでしたけれども、多分既存のカメラ等もあると思うのですけれども、その辺の既存のカメラの更新ということとただ単にふやすのか、それともそれを廃棄して新しいものを購入するのかということをお教えください。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 デジタルカメラの件なのですけれども、実は今2台ございまして、取材の内容にもよるのですけれども、例えば保育所の運動会等、同時に土曜、日曜日に3カ所で開催されるような行事がある場合、実際に2台のデジカメでは対応できない状況になっています。その場合は私物で対応しています。そういった意味で新規に新しいデジタルカメラを購入するために今回予算要求いたしました。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 同じく2目文書広報費の二重丸、市勢要覧作成に要する経費で、これ4年に1回の市勢要覧をつくると思うのですけれども、これの発行部数と、それからどこに今置こうとしているのかということをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 発行部数に関しましては、2,500部を予定しております。基本的には市内、市外、どちらかということ市外のほうが多いのですけれども、市内であればロビーですとか市長公室課の入り口に置く予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次のページに行きます。6目企画費、出会い創出支援事業に要する経費ということで、先ほど総括質疑の中でもいろいろとお話が出てきたのですけれども、この補助金を支出するに当たって市内の各関係団体等をつくる協議会をつくるということでもありますけれども、今の時点でわかれば、補助金をその一つの団体だけにやるのか、それとも補助金ですから特定の団体だけではなくて別にも同じようなことを考えている団体に対

して支出できる補助金なのかということをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 出合い創出支援事業補助金の関係でございますが、予算的には5回ほどの部分を予定しておりますけれども、これから協議会を開催いたしまして、その構成団体がぜひやっていきたい、非公式には事業としてやっていきたいのだという団体もございましたので、決して1個ではなくて、複数の団体等がやっていただけるのではないかなと思っているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、補助金なので、補助金を支出するに当たって多分要綱みたいなものが通常あると思うのですけれども、もしそれがわかれば、こういったような形の団体に支出できるのかというようなことを説明していただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 対象としている団体は、先ほどもちょっとお話ししてありますけれども、市内に居住する者または勤務する者で組織され、継続的に活動している市内の民間団体及び市内の民間団体などで構成する実行委員会組織などの団体というのを一応対象団体にしておりますので、例えばJAの青年部さんであれば、主体的に青年部さんがやるのであれば一団体としてやりますし、青年部さんとどこかの青年団体が共催やろうというのであれば、それは一つの実行委員会として実施するという形になると思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に行きます。8日交通安全推進費で一つ丸、バス待合所の管理に要する経費で、今回障害者能力開発校バス待合所解体撤去工事ということで予算が上がっておりますけれども、提案理由の説明の中では土地所有者からの申し出で撤去することでありましたけれども、あそこは障害者の方が使われているわけですから、ただ単に一時的な撤去なのか、その後また、石山団地のほうでは今回復活してありますけれども、そういったようなことというのも先のことというのは含まれているものなのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 今の障害者能力開発校のバス待合所の撤去工事でございますけれども、まずこの撤去費用に関しましては46万5,000円というようになってございます。ここでちょっと経過のほうをご説明させていただきますと、バス待合所を設置する土地所有者から土地を返還してほしいという申し出がありました。これにつきましてはどうのことかといいますと、もともと家と歩道との間で狭いところにバス待合所が建っている経過で、当初からなかなか見通しが悪いということではあったのですけれども、そこで昭和57年に許可をいただいて設置したところなのですけれども、その土地所有者が高齢になってくるということで、国道を出入りする際に何度か危険な目に遭ったという

強い申し出があったものですから、まずは土地を返還してくださいということで、検討いたしました。あと、近くに空き地というか、使用されていない場所が2件ほどあったのですが、ここは砂川市に住んでいる方ではないのですが、道内、道外の方なのですが、この方に土地の使用について連絡をさせていただきました。ただ、この中で、ちょうど国道の出入りに建ってしまうと間口が狭くなって、今は使用はしていないのだけれども、もし後々に売買するときに足かせとなったら困るということで許可はいただけなかったものですから、今回撤去することとなりました。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次行きます。10日市民生活推進費、二重丸、予約型乗合タクシー運行に要する経費について伺いますけれども、今回総括質疑等でもありましたけれども、こういったようなことを行っていくということであります。ただ、こういったようなことをやっても、こういったことが始まりました、本格的な運行が始まりましたという周知が必要となってくると思うのですけれども、今上がっている予算の中でその周知に要する経費というのが特に見当たらないのですが、これはその他の経費の中から支出するというふうに考えてよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 予算の中の公共交通会議のところ措置しておりますし、公共交通会議の中で事前に周知をするという印刷製本費等が入っておりますし、地域に15カ所程度説明会に入ります。その経費、会場借り上げ等々も入っておりますし、その経費の中で周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次行きます。13日まちづくり推進費、二重丸、スマートインターチェンジの設置推進に関する経費で横断幕等の修正委託料ということですが、8月8日に開通することが明らかになりまして、そういったようなことも修正するのでしょうか、この修正の内容について教えてください。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 河端一寿君 修正の内容についてご説明いたします。

現在横断幕、懸垂幕、看板等を設置してございますけれども、こちらの掲示内容につきましては平成27年度開通予定と掲示しております。今回地区協議会におきまして開通日が決定いたしましたので、文言を平成27年8月8日13時開通に文字修正をそれぞれ行っていく考えであります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この横断幕というのは、どれぐらいの数があるかというのはわかりますか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 河端一寿君 全部で12枚ございます。まずは砂川市庁舎に懸垂幕が1つ、ハイウェイオアシス館に横断幕が1つ、国道の歩道橋に3カ所、それぞれ上下方向に2枚ずつで6枚、これで8枚、それと道央自動車道上り線に向かいまして1枚、下り線に向かいまして3枚という掲示になっております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 私のほうからは1点、企画費の中の出会い創出支援事業に要する経費でございます。こちらは、砂川市の現状、総括の中でのお話も踏まえましたら、このまちの状況、全国的に若い人が多い割には結婚率が低いと、そういうような中でこの事業が立ち上がったのかなというふうなことは理解したのですが、その具体的なところに入っていくと、砂川市というのは砂川市立病院があり、若い女性が多い。そういったことが消滅可能都市の下位のほうにいますと、そういうような状況があらうかと思っておりますけれども、今後この補助金によって市内の中でいろんなイベント等が行われるのだらうなというふうにするのですが、当事者の、当事者という言い方はおかしいかもしれませんが、砂川市の職員並びに砂川市看護師さんのこの事業に対する対応というか、そのようなことは想定されるものがあるのかどうなのか、教えていただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 出会い創出支援事業の中で協議会をつくるというお話をさせていただいております。協議会の中には青年団体というお話しをしておりますし、労働団体で地区連合会の部分、青年部みたいのがあればよかったです、ないようですので、地区連合会、労働団体でお願いしたいなと思っております。あわせて、市内における独身の方の多い職場の方ということで、市なり病院の福利厚生会ですとか交友会の代表の方もそれぞれの職場の福利厚生の一環としてぜひ参加いただきたいなということで、お願いをしているところでございます。それが協議会のほうに参加いただければ、協議会の中でのいろんな部分で応援していただけるのではないかなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 地域の実情、今後の将来のことも考えてということでこの創出事業が恐らく組まれているのであらうと思うのですが、よく高齢者を見守り、支えていくにはマンパワーが将来的にも必要になる。その中で病院の看護師さんたちは出会いを求めて都会に出ていく傾向もある。そういった中で、さらには地域の看護師不足、その解消にも定着化にもという期待もあらうかと思っておりますので、そのあたり病院の協力体制のほうを一言いただければなんていうふうにするのですが、そのあたりのお考えがあれば、お願いいたします。

○委員長 北谷文夫君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 出会いの場、そういった場がかねてから少ないというか、実質私も看護師の幹部の方とお話しした際には、やはりそういった場所がなかなかないと。

そういった中では、今回そういったことで企画されているようだといったことでお話を申し上げた際、それについてはできるだけ全面的に協力していこうと。そして、ほんの一例ではございますが、若い看護師の中では隣町、そういった公務員の方と合同で会う機会の中ではそこで出会って結婚するといった方もいらっしゃるということなので、非常にこれ自体今回期待されるものですから、私ども病院としても全面的に協力していきたい、そのように考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 予約型乗合タクシーの関係で、車両用マグネットシートの作成というのは、これは単なる看板なのですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 ジャンボ型のタクシーを3台購入した際に、エリアを前面に表示する、それは北エリア、富平、空知太方面とか、そういうエリアの表示をするマグネットを購入するもの。さらには、セダン型のタクシーを土日祝日運行していただくために、通常のタクシー業者さんが使っている車両を使いますので、そこに砂川市乗合タクシーということでマグネットのものを張りつけるといったような経費でございます。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 私が思ったのは、せっかくですから、かわいらしいマスコットでもいいのですけれども、せっかく市の顔になるのであれば、募集するとか、何かそんなことは考えられないのでしょうかということなのですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 募集というのは今現段階で考えておりません。ただ、ジャンボ型タクシーの前面と側面、まだ詳細はあれなのですけれども、みまもりんごをペイントでその車両に塗ると、さらには砂川市乗合タクシーというのを実際ジャンボタクシーのほうにはペイントをしていって、ほかの通常のジャンボタクシーと見分けつくようにしていきたいということで考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、まず市勢要覧に関してのことなのですかけれども、以前は「みんなの便利帳」というのがあって、多分そのかわりに市勢要覧になったのかなというふうに思うのですけれども、そもそも市勢要覧、さっきのお話だと2,500部、ほとんど市民に渡らないという部数ですよ、その辺の基本的な考え方をまず聞かせてください。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 市勢要覧は、基本的には市内、市外に市の魅力を伝えるという意味で紙媒体で作成しております。基本的に市外の場合ですと東京砂川会ですとか、企業誘致等のほうにこちらから出向く場合に持っていきます。あと、逆に砂川市によく行政視察団の方が議会ですとか市立病院さんに来るのですけれども、そういった方たちにも

この市勢要覧をお配りしております。最初言われていた便利帳とはこの市勢要覧は全く別なものでありまして、便利帳というのは去年電話帳と更新したのですけれども、市民に役立つような情報を載せているもの。こちらのほうは、市の魅力を市外等に発信するという意味合いで、完全に分けている発想でつくっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市勢要覧なのですけれども、自分も今持っているのですけれども、なかなかいいできで、砂川市の宣伝になっていくだろうなというふうには思うのですけれども、ただこれずっと企画、印刷、製本が株式会社総北海というところなのです。総北海ってちょっと調べてみると、旭川に本社があって、結構大きな会社なのですけれども、市内にも印刷屋さんってあるのですけれども、何でずっと旭川本社の総北海なのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 4年に1度の改訂になっております。確かに平成20年度、24年度、全て総北海の発注になっております。基本的には市内業者を含めました見積もり合わせを毎回行っております、単純に価格差によるものだと思います。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 できれば市内業者というのが基本かなというふうには思うのですけれども、結局最終的な安さなのか、企画、印刷、製本というふうになっているので、どこら辺でいつも総北海を選んでいくのかというのがちょっとわからないのですけれども、これまでの例でいいのですけれども、どういうところがすぐれていたのか、それは予算面でもそうかもしれないので、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 基本的には価格だと思われま。過去の例で聞いたところによりますと、予算額を超えたりですとか、そういったところもあったとは聞いております。ですから、こちらのほうのつくってほしいということとそちらから提案する価格の内容の差が当然生じると思いますけれども、最終的には価格だと思われま。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これからの話として、価格でいってしまったら大手には絶対かないませんと私は思うのです。そういう姿勢をこれからも続けていくのかどうかなのです。これここだけではなくて、いろいろなものに派生していくと思うのです。本当に価格で全部決めていくなら、地元の企業というのは大手企業にかなうわけないのです。この市勢要覧に関してはまだ何かあるからたまたまずと総北海なのかなというふうには思っていたのですけれども、今後も価格でこういうもの、印刷ばかりではなくいろいろな関係もやっぱり価格がメインになって入札みたいな形をされていくのかどうかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 確かに価格重視という経過はございますけれども、今年度に関しましては随意契約のプロポーザルといった方法も視野に入れながら考えていきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 今黒委員が質問したのは、ほかのほうもこういうような状況で全部決めるのかと言っているから、あなたで答えができるのかなと思ったの。誰か決定権のあるような人でないと考え方はできないのではないのか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時01分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 先ほど課長のほうから答弁をいたしましたけれども、まず基本的に今回の市勢要覧の発行につきましては、市内業者からも今のところ提案の準備も進めているところでございます。これにつきましては、このような単に印刷するものではございませんで、企画等もございまして、価格が安ければ全ていいということではありません。安ければ安かろう、悪かろうになっても問題ありますので、それらも含めて検討していきたいというふうにも考えております。ほかの部分、全体的な部分につきましてもそのような配慮はしていきたいと思っておりますし、単に価格だけで決められるものもございまして、それ以外の要素も考えなければならないものにつきましてはそれら個別に判断してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 政策的なことについての答弁を許しました。

黒委員。

○黒 弘委員 課長、予特初めてだものね、これ以上はやめようか。

それで、違うところに行きます。予約型の乗合タクシーの関係なのですけれども、実は総括質疑の中でいろいろなことが出てきたのですけれども、説明会になったときに大分混乱するのではないかなという点がそれとなく語られていたのですけれども、例えば今までは最初はたしか1日前に予約するのだったのだけれども、それがとてもみんな利用者が大変だということになって、次は1時間前になって、これは便利になったということになっていたと思うのです。ところが、今回先ほどの総括質疑で聞くと、また1日前、前日の予約になったという話ですよね。これは何でこんなふうになってしまったのかなというふうに思うのですけれども、まずそこから。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 過去の実証実験の中で、委員さんおっしゃるように確かに1時間前という予約もありましたが、これはタクシー業者さんともこの間お話をしていきまして、過去2年間の実証調査運行の中でもやはり前日にいただくのがスムーズな乗合タ

クシーの運行になるというお話もいただいたところであり、その辺も含めて今年度そのような形でご説明をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 タクシー会社にとっては、そのほうがいいでしょう。でも、これは利用者のための施策だと思うのです。利用者を二の次にしておいて、タクシー会社の都合によって1日前というのは私は本筋が違うのではないかなというふうに思うのですけれども、利用者が1日前は余り利用がなかったのです。多分バスも一緒だということもあったかもしれないのだけれども、1時間前でも予約できますよとなった段階で相当ふえたのだらうと思うのです。それは、利用しやすかったからなのです。それがどうしてタクシー会社の都合によって今回変わるようになったのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 私のほうからご答弁させていただきます。

こちらにつきましては、基本的には地域公共交通会議を開催しておりまして、その中で決定された事項ではございますけれども、なせ1時間前ではないのかというのは公共交通会議の中でも議論がありました。その中でタクシー事業者さんのほうから、26年度の実証調査運行をした結果ある程度利用が図られました。ですけれども、基本的には1時間前までの予約を受け付けるといいますと、ほとんどの方が1時間前に殺到して電話をかけてくるということのようでありまして。そうしますと、それから乗り合いの配車をしなければならないというのは非常にタクシー会社さんとしては厳しい状況にあるということでありまして。一般のタクシーの電話も入ってくる、片方といたしましては乗合タクシーの電話も入ってくる。そうなりますと電話を受けるのも大変である、そのオペレーションも大変であると、それとそれに加えて例えば一度つくった乗合タクシーのコースをまた新たに1人の方が入った場合について加えていかなければならない。それはなかなか事業者としては厳しいのだということもお話をされまして、それであれば事業者の方が受けていただけないような状況になるのであれば、それはなかなか難しい状況なのかなということで判断いたしまして、かなり会議の中でも異論が出た部分はございますけれども、そういう中で全体的に考慮いたしまして、そのような形になっております。

ですけれども、これにつきましても、例えばいろいろ他の自治体を見ますとシステム等の導入でどうにかカバーできる場所もあるというふうにも聞いていますけれども、それについては高額な費用もかかるというふうにも聞いています。それらを含めまして検討はいたしましたけれども、本年度につきましてはこのような形の中で1日前の予約という形の中で、行きの便については1日前、帰りの便についてはタクシーですので、基本的には出発点に待機するということが可能ですので、そちらについては乗り合いの配車等の作業がありませんので、そちらにつきましては1時間前で可能というような形で対応をとらせていただいているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 極端だと思うのです。1日前と1時間前と、今度また1日前と、その間ってないのかなと思うのですけれども、利用者にとってみると、ああ、そうだと思うのと、前の日からこの日は、この日は絶対どこかに行くぞと、やっぱり1日前というのは利用しづらいのだと思うのです。お年寄りには意外とも真面目な方多いので、1日前にもう予約してしまっているからみたいなどころって出てくるのだろうと思うのです。なるべくなら、システムによってほかのまちではスムーズにいつているところもあるというのでしょうか。そういうのもちゃんとやらないで、1日前だったのを1時間前にして、今度また1日前にしてしまうというのはどうも、もうちょっと検討の余地ってなかったのかなというふうには正直思うのですけれども、説明会でいろんなそういう意見がいっぱい出てきたら、多少なりとも、2時間前でいいかなとか、そういうぐらいの柔軟性があるのかどうかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 乗合タクシーの運行につきましては、どちらかといいますと利用時間は早い時間になります。例えば8時に利用しようと思われた方は7時までということになりますので、それが2時間前になりますと6時までということにもなろうかなと思います。そういう部分もございますので、それらを勘案してまずは区切りとして1日前というふうにさせていただいたところをございます。今回につきましては、このような形の中でまずは住民説明会に入らせていただきます。この中で、今までもこれら住民説明会を行いますといろんなご意見をいただきます。それらの意見を踏まえながら実施はしていきたいというふうにも考えているところをございます。ですけれども、事業者さんのほうからは1時間前の大変さはいろいろ聞き取りをしているという状況もございますので、その点につきましてはご理解いただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 余りしつこくやりませんが、部長がお答えになった最大の理由は1時間前から予約ができるのですよ。だから、予約自体はその前でもいいということですよ。でも、1時間前と言ってしまったら、例えば8時に迎えに来てもらうのに1時間前だから7時にしないといけないのではないかとみんなお年寄りが思ってしまったということだと思うのです。それって広報の仕方が下手だったのです。だから、さっき言ったではないですか。お年寄りは真面目だから、1時間前といたらこの時間の1時間前なのだろうと思ってしまうのです。それをちゃんと広報するのが皆さんなのです。広報が下手だったのを今度前日にしてしまう理由にするのはだめです。だって、1時間前だって前の日だってよかったのでしょうか、2時間前だってよかったのですよねと私は思うのですが、どうですか。

○委員長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 運行事業者さんからは、全てが1時間前に連絡が来たとは聞いておりません。1時間前がやはり数は多いというふうにも伺っております。確かに広報といたしましては1時間前ということで、その受け取り方でありましようけれども、誤解を受けたところももしかするとあるかもしれませんけれども、今回につきましてはいろいろ住民説明会の中でそれらも周知しながら、事前であれば構わないという部分も含めながら周知を図っていききたいなというふうにも思っておりますけれども、まずは今回住民説明会等も行いますけれども、こちらにつきましては1日前の予約ということで物事としては進めさせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 しつこいけれども、これももう実証実験ではないですよ、今回は本格運用でしょう。だったら、やっぱりちゃんと決めていかなければ、利用者を混乱させるようなことしていただめだと僕は思うのです。1日前というのはやっぱり皆さん利用しづらいのではないかなと実際思うのですけれども、住民説明会でどういう結果になるのかというのを推移を見守っていきたいと思います。

同じ箇所なのですけれども、今回車両購入という形で予算が提出されていまして、説明では10人乗り3台で1,272万5,000円、1台400万ぐらいの車を市が買うということですよ。これも今回見てびっくりしたのですけれども、これから車検代も維持費も全部かかるものを市が何で購入をするのかなと、実証実験みたいにそれぞれのタクシー会社が持っているジャンボタクシーをうまく利用してもらって、そこに向けて事業費を市が払うというほうがはるかによくできるのではないかというふうに思うのです。市が市の所有物として市有車を10人乗りの3台を購入するというのは、今まで市長の考え方としては全くない考え方だというふうに私は思うのですけれども、いかに効率よくこの事業をやるかということを考えていけば、車検が必ずあるし、置く場所どこにするのか、まさか野ざらしたら耐用年数少なくなってしまうし、何でタクシー会社のジャンボタクシーを上手に利用してそこにうまく事業を乗せなかったのかなというのは、これはちょっとまだわからないところなのですけれども、お伺いします。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 市で買うという背景には、まずタクシー業者さんで持っている保有台数、ジャンボタクシーですけれども、限られた台数しかないということもございまして、この事業を運用するに当たり事業者さんの負担というものはかなり大きなものになって、そもそもこの事業が展開できないということもありまして、初期投資だけは、最初の購入だけは市の予算で購入するという考えでございまして。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 幾らで予算でこの予約型の乗合タクシーをやるかということなのだろうと思うのですけれども、今タクシー会社に全部委託料として払う効果というか、予算と自

分のところでタクシーや暖房、これを3台市が直接買うということとの比較が僕はできないので、これ以上の質問というのはできないのですけれども、この買い方が本当に善岡市政らしくないなと私は思えてならないのですけれども、これはどこに3台置くのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 この事業、公共交通の導入に当たりましては、市内の3タクシー業者さんのほうにエリアを分けた中で運行していただくということでございまして、その3事業者さんのほうにタクシーを保管する、そこで運行していただくということでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 各タクシー会社に置いてあるということなのですね。車検とかそういう維持管理費は、これはタクシー会社が払ってくれるということなのですねというのをまず聞きましょう。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 先ほどもご答弁したとおり、初期投資だけということでございまして、以降の車検等々につきましてはタクシー業者さんのほうで更新していただくという考えでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

28ページ、第2項徴税費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、30ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、第2項児童福祉費。

10分間休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時23分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の会議を再開いたします。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 児童福祉費です。子育て支援、指定ごみ袋の配布事業に要する経費ということで、指定ごみ袋が配付されるのだろうなということなのですが、実情の中で袋が大きいほうがいい、小さいほうがいいといろいろあると思うのですけれども、今想定されている大きさとか配付方法について教えていただきたい。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 今想定していますごみ袋は指定袋、これは一般にも販売し

てございますが、燃やせるごみの20リットルというふうに考えてございます。20リットルとした理由は、おむつというのは水分を含んで通常のごみよりも重たくなるということとを考慮しまして、それで40ではなくて20リットルというように考えております。

あと、具体的な支給する方法でございますけれども、まず対象となるのは市内在住のゼロ歳から2歳まで、満3歳未満までということになりますけれども、配布の期間は3歳に達する月まで36カ月ということになります。それで、具体的な配付方法の流れということになります。まず子供が誕生したとき、まず出生届ということで戸籍年金係に来ます。あと、あるいは対象となる方が転入してきたとき、ここも戸籍年金係の窓口へ保護者の方が見えますので、その手続に来た際にごみ袋等を取り扱っております環境衛生係のほうへ来ていただいて、そこで申請書を書いていただいて、交付するというような流れになっています。ここで配付するのは、誕生した方ということであれば、まず1年間分のごみ袋120枚を配付する予定です。あと、以降につきましては、誕生月などに来ていただいて申請していただくということで考えています。また、今回4月からということになりますから、まだ出生した以外にも3歳、2歳の方、1歳の方もいますけれども、対象の方がいるのですけれども、市の広報ということで周知はしますが、大体対象が今280世帯ぐらいでございます。ここに周知の文書と、あと申請書も同封したものをお送りしたいと思っています。あと、以降なのですけれども、せっかくの制度なので、なるべく配付したいと考えてございますので、お子さんのいる方というのは6月に児童手当の現況届ということで社会福祉課のほうにも来ますので、こちらのほうで台帳もチェックしておりますから、もし未配付の方がいるということであれば、そこを調整してなるべく渡すような形をとりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 1年分、出生と同時に120枚、その他は今後広報を通じて、また6月の現況届、そういった形でやっていくということなのですけれども、120枚というのは目安ですか、それとも上限になるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、ここで1年間分といいましたら120枚ということになりますけれども、誕生したときにその後転出されるということも考慮されますので、まず、そのときには120枚ということで、これはあくまでも目安ということで、2歳に例えばご兄弟がいるということであれば、その誕生月に2回来なければならないのかということもございますので、その辺はなるべく考慮する中で申請をしていただくということと、あと私先ほどの答弁の中で3歳になる月までということでしたが、3歳未満ということですから、3歳になる前月までというのが正しくなります。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 特に指定ごみなので、おむつ以外の一般ごみ、いわゆる燃やせるごみ

の袋になるのかなというふうに思うのですけれども、120枚もらった中でおむつ以外に使うことも考えられてしまうのかなと思うのです。これ足りなくなったとか、うちは兄弟が多いのでとか、もうちょっと下さいといった中で、把握することはおそらくできないのだろうと思うのですけれども、そのあたりお考えがあれば、教えていただきたい。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、一月10枚というのはお子さん1人に対して、お二人いれば20枚お配りするというものでございます。あと、今回おむつを使用する世帯はごみ袋をたくさん使うのだと、特にお子さんが小さいときにはいろんなごみ、おむつ以外でも、通常の布おむつを使っていて、それを捨てるだとか、まだほかにもいろいろなごみが出ると思います。一応趣旨としましては、やはり子育てということで、このようなことに使っていただければなというふうには考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 では、総体的な支援という形で、「好きに使ってください。とりあえずごみもたくさん出るでしょうし。」ということで理解いたしました。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私のほうは32ページ、3目保育所費についてお伺いいたします。

一つ丸、保育所の運営管理に要する経費ということで、提案理由の説明の中ではひまわり保育園、空知太保育園にインターネットの環境をつくるということであったのですけれども、実際今までどういうふうに、改めてインターネット環境をつくるということなのですから、今までどういうふうにしていたのかという、まずその経緯から教えてください。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 砂川市内の保育所につきましては3保育所ございまして、その通信環境でございますが、今までは空知太保育所、ひまわり保育園、さくら保育園ともにインターネットの環境は整備されておりませんでした。このことから、通信の関係につきましては電話及びファクスでの連絡が主でございました。さくら保育園につきましては、子育て支援センターを設置した際にその連絡網といたしましてインターネット環境を整備させていただいているところでございます。さくら保育園の事務所と支援センターの事務室については同じ環境にありますので、そちらのほうを活用することができたという状況にありましたけれども、このたび保育所の業務運営上、関係機関との連携ですとか役所本庁との連携、そういう面では今この時代インターネットを介しての連絡、情報のやりとりはやはり必要であろうということで今回予算計上させていただきました。また、最近、ことしの早い時期だったと思うのですけれども、不審者が出没いたしまして、そういうときの児童施設への連絡という面でもやはりインターネットを介して情報の把握です

とか連絡をしたいということ、そういう安心、安全面の観点からも今回インターネットの環境を整備しようとするものでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、事業を行う上での事務的な連絡のやりとりだということだと認識したのですけれども、ご承知のように、どんなインターネット環境をつくるかということは今答弁にはなかったのですが、スマートフォンとかでもインターネットはできますし、今答弁の中にあつた不審者情報というのは、メール等で保育園児たちを守る保育士さんたちとかに連絡する場合には逆に電話のほうが私は早いと思うのです。そうすると、スマートフォンとかであればインターネットも見られますし、電話もすることができると、ここでインターネットの環境をつくるということはわかったのですけれども、どんなハード整備をしようとしているのですか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 2カ所の保育所のインターネット環境整備でございますが、今保育所では通常どおりパソコンを使って事務はしているところでございます。それにプロバイダーの使用料ですとか、インターネット環境の工事を施しまして、今保有しているパソコンにネット環境を備えるというような環境整備を行いたいというふうに考えているところでございます。また、市役所と保育所との連絡ということで、今までも週4日から5日程度、各保育所の保育士、園長たちが事務連絡等のために役所の社会福祉課のほうに頻繁に訪れて連絡をやりとりしているというような状況もございます。今回ネット環境を整えることによってそういう負担の軽減にもつながっていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、次の一つ丸、一時保育に要する経費についてお伺いいたしますけれども、提案理由の説明の中では1歳児保育に対応するためということで臨時に保育士さんを雇うということで賃金が5万3千800円ということで予算計上されていますけれども、1歳児保育に対応するというのであれば、今回は臨時の保育士さんを雇うということですが、総括とかの中でもありましたけれども、将来的にこれから子育て支援とかをしていった場合にそういった対象者がふえてくる可能性がある。これが今はこれから予算の中でこういうふうについていますけれども、臨時ではなくて正規の保育士さんという確保もなかなか今の時代難しいのかもしれませんが、その辺はこの予算を計上するときに毎年度、毎年度というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 一時保育に対応する保育士の関係でございますが、現在一時保育につきましてはひまわり保育園で実施してございます。こちらのほうは現在保育士は嘱託保育士1名と臨時保育士1名の2名体制という形で現在運営しております。昨年末

ではひまわり保育園の保育士、臨時保育士と正職員の保育士の正職員は置かない状況でございましたが、この4月から保育士の条件等を見直した中で、きちっと確保して責任ある保育活動ができるようにということで嘱託保育士を配置したところでございます。今回1歳児を受けるに当たりまして、2歳児と1歳児というのは1歳児の場合は体が小さくて、まだ伝い歩き、はいはい等、行動がままならないお子さんを預かるということで、通常の2歳児以上の子供よりやはり手間がかかるということで、1歳児に対応する保育士が専用に必要であろうということで今回臨時保育士を配置させていただきました。しかしながら、ここは今嘱託保育士が専任でここを見ておりますので、基本的には嘱託保育士が中心、ただ複数名一時保育利用の場合はそのように臨時保育士も加わりながら対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も子育て支援の指定ごみ袋の関係で、今多比良委員のご答弁聞いていてちょっと残念だなと思ったことで質問をしたいのですが、そもそもがゼロから2歳児までの子供を持っている方に今後申請をしてもらってということなのですね、まずそこを確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、事業の実施は7月からを考えてございますが、ここまで、3歳に達するまでといたしますと対象となるお子さんは平成24年の8月生まれからということでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 以前に一般質問で同じような事業をやったらどうという話をして、そのときは全然関心示されなかったのだけれども、今回こうやってやることになってよかったなと実は思っているのですけれども、ところがその対象ってごみ袋なのです。これをどうやってお祝いの品にかえるかという、ここがもう工夫があったらよかったかなと実は思っていて、やる前ですから、まだいけるかなと思うのですけれども、申請してもらって、ごみ袋もらって帰るというのは、どうも子供が生まれて、ああ、よかったなという感じではならないのです。私は、これから生まれる新生児に対してでいいと思うのです。そういうふうに思っていたのです。それで、例えば今市内で新生児が生まれるといたら100人ちょっとですか、本当に少ないのです。だったら、このごみ袋120枚をお祝いみたいにして、これから生まれる子供たちに向かって、世帯に市長のにこっとした顔と一緒に誕生おめでとうみたいにして、今後の子育てする上で心配がたくさんあると思うのです。今議会でもそうだったのですけれども、非常に砂川市の子育て支援が充実してきているので、それを一冊に、そんなにお金かけなくていいから、子育てメニューをちゃんとそこに書いて、ごみ袋と一緒に贈ったらいいと思うのです。そのぐらいの手間はできるかなと、新生児の届け出してもらったところに贈ってあげればいいなというふうに思うのです。それが

3回続けば、子育て支援のメニューが相当小さいときからお母さん方もしっかりと頭の中に入れてもらえるのではないかというふうに私は思うのですけれども、何か今回のはお祝いという形ではなくてごみ袋支援みたいな感じなのかどうか、もう一回確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 このごみ袋の配付につきましては、子育て世帯のごみの処理費用の軽減という側面がございます。ただ、今委員さんがおっしゃっております子供が生まれて出生届に来たときにお祝いの意味を込めてということではあると思うのですけれども、子供に関する市の支援とかにつきましては、出生届を出していただいたときにふれあいセンターですとかいろんな連絡先の書いたものも一緒にお渡しはしています。ただ、事業がこれから始まるということがございます。あと、これが1度終わって、1年目、2年目という方もいらっしゃいます。あと、出生届を出したときというのはちょっと考えたとは思いますが、一応この制度としましては子育て世帯の支援ということで、お祝いということではないようなところで進んでおります。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと答弁がわからなかったのだけれども、これから始める事業でもいいのだと思うのです。この何年間の間に3歳を超えてしまったときにはもらえないというデメリットは出るのだけれども、ごみ袋ってごみ袋なのだけれども、このごみ袋が一転して新生児が生まれたお祝いに変わるなんていうのはちょっと夢があってもいいのではないかなと思っていて、一般質問したときの先進事例はまさにそういう事業だったのです。そういうふうになるのかなと思ったのだけれども、これも砂川市の今の考え方でしょうから、はい、わかりましたということで下がります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。第3項生活保護費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。34ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ございますか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 3目母子保健費の二重丸、陣痛タクシーに要する経費で、提案理由の説明等の中では使い捨てタオル等をタクシー会社に渡すというお話があったのですけれども、予算が18万8,000円ということで、陣痛タクシーに登録される方というのはどれぐらいの対象人数を想定していますか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 この陣痛タクシーに係る18万8,000円は、使い捨て

の防水シート、バスタオル、また万が一乗車中に出産をしてしまった場合の後の処理をするときの使い捨てのゴム手袋ということで予算を計上しております、こちらについて市内で営業するタクシー会社に配付するということなのですが、こちらにつきましては何件ほどという想定といたしますか、防水シートにつきましては大体40個、バスタオルについては80枚、使い捨てゴム手袋につきましては大体40箱ということで、市内で営業するタクシーが聞き取りで確認したところ大体34台程度ということで確認をしておりますので、事業者配付をさせていただいた後の実際にタクシー全車にそれぞれ配置するかどうかというのはタクシー会社の判断もあろうかと思いますが、枚数的には市内で営業するタクシーの数にあわせて予算の計上をさせていただいたということでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、これは新規事業となっておりますけれども、うれしいというか、出産がふえるということはもちろんいいことなのですが、タクシーの中が、ちょっと言い方は悪いですが、汚れてしまうようなことが多かったりとか、別にこれが1回につき1個ではなくて、もっとひどければ何枚か使うということも当然出てくると思うのですが、これはあくまでも今当初の、補正予算ですが、新規事業なので、当初の予算ということでここに計上されていて、今後陣痛タクシーの利用の度合いによってはこれがまた別な形で出てくるということも想定できるということでよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 こちらの使い捨ての防水シート、バスタオル等につきましては、乗車中に破水をしてしまって、また出産までに至るというようなことがありましたときにお使いになるというようなことでございます。この備品につきましては、当初は事業者の方にこちらで購入してお渡しをしようというふうには考えておりますが、実際に使われる件数はそれほど、件数としては実際にはあるかどうかということでございますので、配付につきましては本年度の予算で対応するというようにしております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 市内にも走っているタクシー会社さんっていろいろあると思うのですが、先ほど答弁の中に出てきた34台というのは、多分3社かな、3社ある台数の全てが34台という認識でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 委員さんおっしゃるとおり、市内で営業されている事業者の方は3事業所ございまして、そちらの3事業所合わせて34台のタクシーが営業されているふうにお聞きしております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そもそも論になるのですが、陣痛タクシーとして利用するという

場合にタクシー会社を選ぶというのはあくまでも出産をされようという女性を選ぶような形なのでしょうか。というのは、3社あるわけであって、34台あるということですが、当然予算によって会社にいろいろとこういった事態が発生したときに物を渡していくのですが、1社だけだったら1社にまとめてどんといけますけれども、タクシーを使う会社によってその濃淡が多分出てくると思うのですけれども、そのタクシー会社を決めるというのは利用者が決めるということよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 この事業につきましては、事前に3つの事業所の方と打ち合わせをさせていただきまして、3社ともご協力をしていただけるということでございます。利用者の方につきましては、市内で営業する3事業所どこのタクシー会社もご利用できるということでございますので、登録する際にはご自身で選択をされて登録するという形をとりたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 今ほどの陣痛タクシーに関する事で1点だけお聞きしたいと思います。これに該当するのは市内に住まわれている妊婦の方だけなのか、または里帰りされてここで産まれる方も対象になるのか、その辺を1点聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 基本的には市内の方ということではございますが、里帰り等をされて市内の事業所のタクシー会社をお使いになると、この3社のどれかを選択されて登録しようとするときには、ご利用いただけるような形をとりたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項清掃費、ございますか。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、清掃費、ごみ処理費、備品購入費についてお尋ねしたいのですが、提案説明で監視カメラの設置と伺ったのですが、大体何カ所設置されて、大体どういったシステムなのかご説明いただけませんか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 今回購入しますのは、10台でございます。この監視カメラは、今までも持っていたのですが、このカメラよりも解像度が高くて高性能で、夜間も鮮明に写るということでございます。これも、今まで持っているものはバッテリーが約13キロございました。かなり設置も大変だったのでございますけれども、これは軽量で、ソーラーパネルもついているのですけれども、乾電池8本で大体5カ月ぐらいは稼働するというところでございます。あと、この方法を動画で撮るという方法と、これは動い

たものを感知して、これは夜間でもなのですから、撮影するということができますし、あとカメラのように動いたものに反応して数秒感覚での撮影もできます。ここで実際に導入している自治体に聞きましたら、この金額7万3,000円ぐらいですので、金額は安いですが、なかなか高性能で、カメラで撮るような形をしても写りますよということを聞いて、購入することになりました。あと、不法投棄のごみが実は平成23年から年々ふえてきているということで、今回設置をしています。あと、従来であれば例えば1カ所に大量にどんと置くこともあったのですけれども、これは場所は例えば山の中の人目に触れない場所とかではあるのですけれども、それが最近では少量なものを点在しているところなどで不法投棄されているというような現状もございまして、今回台数をふやして設置をしようというふうに考えています。また、今回軽量ということですから、その場所に対応して割合設置できるということでございますので、場所もいろいろ変えながら設置していきたいというふうに考えています。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 これは、そうしますとリアルタイムで監視しているというわけではなくて、一定の期間を置いて動画なり画像を回収して、それで分析をされるということでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 今委員さんがおっしゃいましたとおり、これはカメラで撮影して、後で画面を見て、データで見て確認をするということになります。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、これまでのカメラでは夜間の設置、大体ごみを捨てるのは夜間だと思いますけれども、夜間の監視能力が低かったということで、今回の新型を導入することになって夜間の監視能力をアップするということがよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 カメラの性能が高くなったということで、夜間もありますし、多くの場所に点在して投棄されているということに対応するために、これは数多くカメラを備えて対応していこうというふうに考えています。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、今回は軽量カメラということで、例えばある場所に置いたものをある一定期間を過ぎたらずらしておくとか、そういった形で点々と場所をずらしながら監視網を広げていくと、そういった考え方で今回この軽量移動カメラを設置するということがよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、不法投棄につきましては、うちの職員のほうで巡回もしてございます。また、市民の方が通って、通報も入りますので、それによって判明し

て、回収するというのもございますので、ケースはいろいろございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、これまで設置したカメラで実績があったとか効果があったという何か事例があれば、それがあれば、何かご説明いただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 実は、この監視カメラも平成23年から、平成22年は試験導入だったのですが、6台もう使用はしてございました。この中で撮影して、例えば動画に車の番号が明確に映っていれば、あと顔ですね、これが映っていれば特定できるものではあるのですけれども、やはり解像度だとか、あとカメラは設置していても車の置いた角度によっては写らない場合もございます。ですから、ちょっと台数をふやして、角度も含めましていろいろ検証していきたいと思っています。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎散会宣告

○委員長 北谷文夫君 なければ、36ページ、第6款農林費、第1項農業費は明日から審議いたしますので、本日はこれで終わりいたします。

散会 午後 3時57分